

平成 22 年 2 月 18 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 22 年 2 月 18 日 (木曜日)
午後 3 時から午後 5 時 20 分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委 員 内藤 博子 委 員 羽賀 友信
委 員 中村 美和 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長	野口 正巳	教育総務課長	押見 康雄
学務課長	武樋 正隆	学校教育課長	腮尾 理
子ども家庭課長	矢沢 康子	保育課長	若月 和浩
中央公民館長	葦澤 豊	中央図書館長	小野田 信子
科学博物館	山屋 茂人	教育センター所長	山岸 文夫
学校教育課主幹管理主事	星野 和人	学校教育課主幹兼管理主事	島倉 昭弘

5 事務のため出席した者

教育総務課庶務係長 新沢 達史 教育総務課庶務係 小川 瑞穂

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 4 号	平成 22 年度学校教育の努力点について
3	第 5 号	条例制定の申出について (長岡市川口文化会館条例の制定)
	第 6 号	条例制定の申出について (長岡市地域子育て支援センター条例の制定)
4	第 7 号	条例改正の申出について (長岡市立学校使用条例の一部改正)
	第 8 号	条例改正の申出について (長岡市学校給食共同調理場条例の一部改正)
	第 9 号	条例改正の申出について (長岡市立学校設置条例の一部改正)
	第 10 号	条例改正の申出について (長岡市保育園条例の一部改正)
	第 11 号	条例改正の申出について (長岡市公民館条例の一部改正)
	第 12 号	条例改正の申出について (長岡市文化財保護条例の一部改正)
	第 13 号	条例改正の申出について (長岡市地域資料館条例の一部改正)
5	第 14 号	条例改正の申出について (長岡市子育ての駅条例の一部改正)
6	第 15 号	条例改正の申出について (長岡市青少年育成センター設置条例の一部改正)
7	第 16 号	専決処理について(補正予算の要求について)
8	第 17 号	補正予算の要求について
9	第 18 号	校長教頭の人事異動の内申について

7 会議の経過

(大橋委員長) これより教育委員会2月定例会を開会する。

日程第1 会議録署名委員について

(大橋委員長) 日程第1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第44条第2項の規定により、内藤委員及び中村委員を指名する。

日程第2 議案第4号 平成22年度学校教育の努力点について

(大橋委員長) 日程第2 議案第4号 平成22年度学校教育の努力点についてを議題とする。事務局の説明を求める。

(腮尾学校教育課長) 毎年学校教育課で各学校に示している学校教育の基本的な方針である。方針のため大きく変わるものではない。国や県の動き、学校教育課の指導主事等が学校訪問をする中で、特に指導していきたいという内容等、部分的に修正を加えながら学校に配っている。昨年度からの変更点を中心に説明する。中段より上、長岡の子どもの期待像、長岡の教育の三つの柱は変更がない。下段は記載が変わった点がある。中ほどの「学校運営、教育課程」には「新学習指導要領の趣旨を生かして教育課程を見直し」という部分を加えた。今、新しい学習指導要領の移行期であり、小学校は23年度から、中学校は24年度からであるが、趣旨を生かして見直している時期であるため、付け加えた。次に「学習指導」では、指導主事が学校訪問をする中で、教材研究に関することが不足しているということを感じ取り、その点を明確にしたいため、「確かな教材研究の上に立った授業を展開し」という表現に変更した。次に「総合的な学習の時間」では、冒頭「小・中学校における学習の連続性を意識し」を加えた。小・中がまったく別々のことをやっても意味がないため、総合学習に関してもある程度連携を行いながら取り組む必要があることから加えた。次に「生徒指導」である。昨今コミュニケーション能力の低下が言われているが、学校において自分の居場所をしっかりとまわりから認めてもらうことが必要ということで、「自己存在感を高めるため」という言葉で表し、「一人一人が主体的に判断・行動する場を設定」という表現に変更した。後半部分もいじめ等を「早

期に発見」し「組織を挙げて対応」を明記した。最近は学校教育課へもモニターペアレンツとは言わないがダイレクトに苦情があがってくることもあるが、学校を挙げて、組織を挙げて取り組む姿勢を明確にするため加えた。次に、「道德教育」は、冒頭「全教育活動を通して」を追加した。当たり前のことだが、道德という授業だけでなく、全ての授業で意識する必要があることから言葉を加えた。次に「体育・健康に関する指導（食に関する指導）」であるが、今までは後半部分「早寝・早起き・朝ごはん運動の推進を努める」という表記であったが、「栄養指導の充実などを通して、生活習慣の改善に努める」という表現を加え、より広い意味の取り組みとして「生活習慣の改善」を追加した。次に「人権教育、同和教育」である。変更点は、昨年まで「関わる同和教育」としていたが、各学校で現地研修を含め、かなり積極的に取り組んでいる実態があるため、同和教育というよりも、より広い人権教育を全面に出したいため、長岡市の同和教育基本方針の言葉でもあるが「全教育活動を通して、人権を尊重し、差別をしない、差別をさせない、差別を許さない子どもを育成する」という表現に変更した。次に「キャリア教育」は、昨年度まで「全体計画の作成」という言葉を使っていたが、ほぼ作成されたため、今年は本来の意味「夢を描き、自分らしい生き方を実現する意欲や態度を育成する」という表現にし、全面改正を行った。次に「特別支援教育」である。大きな方向性は変わっていないが、特別支援教育が全教職員の共通課題と位置づけることが重要なポイントであり、特別支援教育コーディネーターを中心に全教職員が取り組むよう表現を変更した。今年度一番大きな改正点は、最後に「幼・保・小・中連携」という新しい項目を設けたことである。これについては今年度から小・中連携推進事業として、来年度までの2カ年間事業を進めており、すでに市内2つの中学校区をモデル地区として指定して取り組んでおり、また学校独自でも行っている。検討委員会は検討中で長岡市の小・中連携の方向性が出るわけだが、検討委員会の結果を待たずにさらに進めてほしいという声も多く、「各校園及び中学校区の教職員が授業交流や行事への参加などを通して、相互理解を深め、互いに学び合う取組を推進する」ということをつけ加えた。これを努力点に加えることで、より意識して各学校も取り組んでほしいと考える。今日これからご審議いただき、その後今月末には各学校へ配布したいと考えている。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(内藤委員) 学校訪問をして幼保連携を行っている小学校が増えている。「幼・保・小・中連携」が追加され、非常にいい努力点になった。また、昨年と比べるとすっきりとしており見やすくなっている。

(大橋委員長) 8つある部門について基礎的な事柄、言葉を明示した。もう一度基礎、基本に立ち返ったと好感を持てる。学習指導では「確かな教材研究」、総合学習では「小・中学校の連続性」、生徒指導では「自己存在感」、道徳教育では「全教育活動を通して」などの事柄が、基本的な事柄としてよく押さえてあり、気持ちのいい努力点になった。

(加藤教育長) 川口にも行って説明し理解してもらったほうがよい。こういった努力点はなかったかもしれない。

(腮尾学校教育課長) 合併前に行えるよう検討する。

(加藤教育長) 細かいところだが、「幼・保・小・中連携」とあるが、この表記だと「幼稚園と保育園も連携を行う」と取れるが、それでよいのか。「幼保」としたほうがよいのでは。

(若月保育課長) 幼稚園と保育園の連携ではなく、「幼保」とまとめたほうがよいと思う。

(大橋委員長) 検討をしてほしい。

(羽賀委員) 川口では中学生になると立志式を行っている。合併後も尊重して続けてほしい。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

(大橋委員長) 日程第3 議案第5号及び第6号 条例制定の申し出についてを一括議題とする。事務局の説明を求める。

(押見教育総務課長) 議案第5号及び第6号は、川口町との合併に伴う条例制定である。議案第5号、川口文化会館条例の制定について、説明する。現在、川口町には3階建ての町民文化会館がある。1階には放課後児童ふれあい広場と柔道場、2階に町立図書館、3階は歴史民俗資料館が使用している。この文化会館を長岡市に引継ぎ、条例を制定するものである。なお、町立図書館については廃止し、書籍コーナーと学習室という形で引き継ぐ。

(矢沢子ども家庭課長) 議案第6号、長岡市地域子育て支援センター条例の制定について説明する。川口町は旧上川保育園を活用して、平成16年から支援センターを運営している。合併に伴い長岡市に引き継ぐため、新たに条例を制定するものである。現在、長岡市には保育園の併設型と、ちびっこ広場や子育ての駅千秋のような施設はあったが、独立した地域支援センターはなかった。川口の地域支援センターには保育士が常駐し、子育て相談や交流事業を実施している。長岡市の併設型支援センターと同様の機能が基本的にはある。特徴的なものは、療育教室を週1回実施していることである。発達に気がかりな親子だけでなく、誰でもその教室に週1回通いながら、集団生活を行う取り組みを行っている。合併後も引続き実施したいと考えている。震災後は、心のケアとして、支援センターを会場に専門の相談員が来て、相談を受け付けている。平成22年度いっぱい実施する。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第4 議案第7号から第13号 条例改正の申出について

(大橋委員長) 日程第4 議案第7号から第13号 条例改正の申し出についてを一括議題とする。事務局の説明を求める。

(押見教育総務課長) 議案第 7 号から第 13 号までの 7 本の条例改正の申し出については、川口町との合併に伴い長岡市条例の一部改正を行うものである。議案第 7 号、長岡市立学校使用条例の一部改正について説明する。まず、附則に平成 22 年 3 月 31 日の編入に伴う経過措置を追加する。これは、合併前に手続きをした行為については、合併後新市に引き継がれる経過措置である。別表 2 の運動場使用料に編入される川口小学校、中学校の使用料を定め、さらに和島小学校の屋内運動場の完成に伴い、屋内運動場の使用料を定めるものである。条例の施行日は、平成 22 年 3 月 31 日とし、また但し書きを設け、和島小学校の屋内運動場の項については、平成 22 年 4 月 1 日からとするものである。次に、議案第 8 号、長岡市学校給食共同調理場条例の一部改正についてである。平成 22 年 3 月 31 日に伴い、川口学校給食共同調理場を設置し、管轄する学校を川口小学校と川口中学校の 2 校とするものである。

(武樋学務課長) 議案第 9 号、学校設置条例の一部改正について説明する。3 月 31 日付け川口町との合併に伴い、それぞれ小・中学校を設けるものである。別表 1 について、小学校の名称及び所在地を追加し、別表 2 については中学校の名称及び所在地を加えるものである。

(若月保育課長) 議案第 10 号、長岡市保育園条例の一部改正について説明する。3 月 31 日の合併に伴い、附則を 2 項設ける。第 5 項について、すでに川口町において入園手続き等がなされていれば、3 月 31 日に改めて手続きをする必要はないということ、また第 6 項、保育料は本来であれば 3 月 31 日に長岡市として徴収するが、すでに川口町で 3 月分の保育料を徴収しているため、長岡市として徴収はしないということを追加する。また、別表に各保育園の位置等を定めており、東川口保育園と西川口保育園を追加するものである。

(葦澤中央公民館長) 議案第 11 号、長岡市川口公民館条例の一部改正について説明する。今回の改正理由については、川口町との合併に伴い新たに川口公民館とそこに属する分館 10 を加えるものである。またあわせて先の合併によって引き継いでいる公民館について、文言整理を行うものである。条例の概要について、今回の合併に伴うものとして、別表第 1 に川口公民館を追加し、別表第 2 に分館を追加するもの。経過措置として、川口町において手続きをされた行為は、引き続きなされ

た行為とすることを附則に追加するものである。今回の改正に合わせて、先の合併によって引き継いだ公民館について、実態に合わせて修正を行う。具体的には、与板公民館の使用料を削除するものである。与板公民館は、体育館に併設されており、公民館としての使用料はないことから削除する。また、栃尾地域の分館の一部の住所変更を変更するものである。

(山屋科学博物館長) 議案第12号、長岡市文化財保護条例の一部改正について説明する。合併にあたり文化財関係について、すでに指定されていた文化財はすべて引き継ぐことで調整を行ってきた。それに伴う経過措置を設ける。これは、前々の合併に伴う経過措置と同様である。続いて、議案第13号、長岡市地域資料館条例の一部改正についてである。文化会館の3階にある川口歴史民俗資料館がある。それについて、設置のための条例を整えるものだが、長岡市には地域資料館条例があり、この条例に加える。また、先の合併の際、いくつか地域資料館を引き継いだ。有料施設の団体扱いについて、ばらつきがあったため、団体扱いは10人以上ということで統一を行う。また身体障害者等の減免について内規で対応していたが、条例で対応すべきという意見もあるため、今回追加する。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 公民館について、川口町には10の地区館があるが、分館と地区館があるのか。

(葦澤中央公民館長) 現在の川口町には、川口公民館を中央館とし、地区館として10館ある。これを長岡市に引き継ぐ際に、川口公民館を地区館、10ある地区館を川口公民館の分館とするものである。

(羽賀委員) 川口にはキャンプ施設があったと思うが、どのような形になるのか。

(野口教育部長) 体育、レクリエーション施設として設置する。市長部局となる。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第 5 議案第 14 号 条例改正の申出について（長岡市子育ての駅条例の一部改正）

（大橋委員長） 日程第 5 議案第 14 号 条例改正の申し出について・長岡市子育ての駅条例の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

（矢沢子ども家庭課長） 子育ての駅条例として、これまで「子育ての駅 千秋」を条例の中に制定してきた。この他に現在、市民防災センター 1 階に新たな「子育ての駅」を整備している。この子育ての駅が 4 月 29 日にオープンする見込みで、子育ての駅二つ目となる「子育ての駅 市民防災センター」を追加するため改正を行う。機能として「子育ての駅千秋 てくてく」は運動広場、交流広場となっているが、「市民防災センター」は、運動広場は公園施設としての位置づけとなるため、交流広場のみとなる。

（大橋委員長） 質疑、意見はないか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（大橋委員長） なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（大橋委員長） 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第 6 議案第 15 号 条例改正の申出について（長岡市青少年育成センター設置条例の一部改正）

（大橋委員長） 日程第 6 議案第 15 号 条例改正の申し出について・長岡市青少年育成センター設置条例の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

（矢沢子ども家庭課長） 長岡市青少年育成センター設置条例の一部改正について説明する。現在、長岡市青少年育成センターとして長岡地域のものと栃尾地域のもの 2 箇所運営をしている。長岡地域の育成センターは互尊文庫 2 階、栃尾地域は栃尾

支所3階にある。それぞれ育成員による街頭育成活動と、20歳未満の青少年からの相談業務を受けている。これまで組織が2つに分かれていたが、同じ目的をもって同じ長岡の青少年の支援するためのセンターであるため、4月1日をもって統合するため、話し合いを続けてきた。栃尾の育成センターには、25人育成員がおり、それぞれ栃尾地域の巡回活動をしている。会長をはじめ、委員の皆さんと何度か話し合いを重ねながら、組織を一本化する中で、お互いの活動を充実していこうと話してきた。相談事業、育成活動はこれまでどおり実施する中で、長岡市全体を見据えた相談事業、育成活動を展開していこうとするものである。そのために栃尾の育成センターを削るものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 栃尾地域には育成員が25名いる。専門的にかかわっている方がそうあってほしいとのことから一本化するのであって、特に心配はいらぬとは思いますが、連携は非常に大事なものである。その点、十分検討はあったのか。

(矢沢子ども家庭課長) 本人たちの不安はもちろん、栃尾の青少年、親子さんたちから不安が出ないように、話し合いをしてきたし、これからもよく説明していく。活動を充実させることが目的であるため、肝に銘じてやっていきたい。

(大橋委員長) 他に質疑、意見がないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第7 議案第16号 専決処理について・補正予算の要求について

(大橋委員長) 日程第7 議案第16号 専決処理について・補正予算の要求について を議題とする。事務局の説明を求める。

(押見教育総務課長) 明日、平成22年2月臨時市議会が開催される。これから説明する案件は、その処理に急を要したため、専決第1号として、平成22年2月補正を、2月10日に規定に基づき専決処理をした。2月補正は、国の第2次補正、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業の創設に伴うものと、既存事業の拡大に伴

う追加分がある。教育委員会全体として歳入補正額の総額は 52,998 千円、歳出補正の総額は 331,111 千円である。なお、地域活性化・きめ細かな臨時交付金は市の財政課が一括計上することとなっている。内容について、説明する。まず、教育総務課主管分についてである。歳出から説明する。小学校費・学校管理費である。学校給水、暖房改修事業である。これは、栃尾東小学校の給水管が老朽化に伴い傷んでおり、これを改修するものである。管の改修延長は、700mから 800mである。また、受水槽を屋上からもってきているが、これを下からポンプアップで排水するものである。次に、学校施設整備費である。黒条小学校プールフェンス取替工事、取替え延長は 52mである。新組小学校プールフェンス取替工事、取替え延長は 41 mである。新町小学校屋内運動場サッシ入替工事について、老朽化したアルミサッシの東側の入れ替えであるが、これで新町小学校屋内運動場のアルミサッシの取替えは全面完了となる。次に、川崎東小学校グラウンド改修工事については、水はけが悪いグラウンドであり、これを改修する。面積 1,300 m²である。栖吉小グラウンド改修工事についても、水はけが悪く改修を行うものである。面積 14,000 m²である。続いて、小学校費・学校建設費、大規模改修事業であるが、石坂小学校 F F 暖房機器取替工事である。教育環境改善のため、暖房設備について全面入れ替えを行う。34 台を予定している。次に、中学校費・学校建設費の大規模改修事業は、中之島中学校 F F 暖房機器取替工事である。機械の老朽化に伴い、入れ替えを行う。全部で 74 台を予定している。同じく、寺泊中学校 F F 暖房機器取替工事は、機械の老朽化に伴う入れ替えである。全部で 71 台を予定している。歳入について説明する。石坂小学校の暖房機器入れ替え、中之島中学校及び寺泊中学校暖房機器入れ換えについて、事業に伴い安全・安心な学校づくり交付金を充当する。

(矢沢子ども家庭課長) 歳出から説明する。子ども家庭課の歳出補正額は 2,260 万円である。そのうち 1,500 万円は子ども手当に関する部分で、残りの 760 万円が児童館や青少年教育施設の修理について、国からの交付金を活用し、平成 22 年度に予定していたが、経済対策もあり前倒しで行うものである。子ども手当について、簡単に説明する。平成 22 年 4 月からの実施が始まる。現在法案が国会に提案されている。その準備のため平成 21 年度内に支給者の選定のためのシステム開発を行う必要がある。その選定に着手するために、2 月補正でシステム開発委託料を計上

する。3月中に対象者、支給者の選定のシステムを開発し、次は第1回目6月の支給のためのシステムを開発し、1回目の支給終了後は統計的なデータを管理するためのシステムに移行する。3段階のシステムの開発をするための委託料である。これについては、全額国からの補助金が歳入という形で入ってくる。

(若月保育課長) さきほど教育総務課長から説明があったように、国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用して、平成22年度に予算要求をしていた部分を前倒して実施するものである。保育園の改修、中沢保育園の外壁塗装工事また、和島幼稚園のバス格納庫のシャッターの取替え工事を予定しており、総額7,781千円の補正を要求するものである。

(葦澤中央公民館長) 同じく地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、老朽化が著しい小国公民館の八王子分館の修繕工事を行う。雨漏りがあり、利用に支障が出ている状況なため、平成22年度予算で要求をしていたものを前倒して実施するものである。

(小野田中央図書館長) 同じく臨時交付金を活用して、中央図書館の1階利用者用トイレの一部を洋式便器にする改修工事、高圧気中開閉器等取替え工事を行うもの、また互尊文庫の南側、東側の玄関の扉が重たくなっているため、軽いものに入れ替えを行う。栃尾美術館についても、高圧気中開閉器及び避雷器取替え工事を行うものである。

(山屋科学博物館長) 同様に、臨時交付金を活用して、平成22年度に予定していたものを前倒して行うものである。旧長谷川家管理運営費について、駐車場の白帯が消えているため、塗り替えを行うものである。馬高・三十稻場遺跡環境整備事業費について、馬高縄文館の駐車場部分について、10年以上経過しているため改修工事を行うもの、またエントランス広場改修工事については、縄文館が開館した後、我々が想定指定した通路ではなく、芝生を来館者が通り管理が難しくなってきたため、通路の付け替えを行うものである。博物館費、資料館費については、水族博物館、小動物園、越路、与板の地域資料館が老朽化に伴い、建物が傷んでいるところがあるため、それぞれ修繕を行うものである。

(山岸教育センター所長) 平成22年度予算で計上をしていた空調設備等改修事業費について、前倒して行うものである。

(大橋委員長) 質疑、質問はないか。

(大橋委員長) 12月定例会の中で、22年度予算の要求について審議があった。2月補正について、その中身がかかわってきている。この後協議報告にある22年度予算概要には、そこに盛り込まれていないものが2月補正であった。説明の中で、「前倒しで」という言葉があった。予算の要求、査定等の手順がわからないため、説明してほしい。

(野口教育部長) 12月定例会において22年予算について審議していただき、予算要求をした。その後、国が景気対策の一環で新たに事業をやるため、予算を組み直し補正予算を決定した。これは21年度分である。長岡市として来年度市の予算で行う予定だったものを国の予算で21年度行うことが可能になった。22年度要求していたもの全て前倒しではなく、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」の中で枠にはまるような事業を前倒しで行うこととした。この事業にあてはまるものとしては、地元の企業が使えるような事業となっている。国の補正予算は12月ではまだ決まっていなかった。ばたばたとして専決する形になった。

(大橋委員長) 他に質疑、意見がないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり承認することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり承認した。

日程第8 議案第17号 補正予算の要求について

(大橋委員長) 日程第8 議案第17号 補正予算の要求について を議題とする。
事務局の説明を求める。

(押見教育総務課長) 平成22年3月補正の要求である。この補正の内容の主なものは、21年度事業が工事費等確定したものの減額補正をするものである。教育総務課分を説明する。歳出については、主に人件費の確定と事業費の確定があり、減額補正を行うものである。歳入については、公立学校施設整備費負担金及び安心・安全な学校づくり交付金の国からの追加配当のため増額である。日越小学校増改築分、和島小学校屋内体育館分について、当初国からの配当が基準より少なかったた

め、基準分の配当があるものである。

(武樋学務課長) 歳出について、小学校費、中学校費ともに就学援助の補助事業である。修学援助に関わる認定者数の増加及び援助の中に学校給食費が含まれているが、そういったものが増加したため、要求を行うものである。認定者の人数は、平成20年度実績で小・中学校合わせて、3,440人であったが、平成21年度は1月末現在で3,569人と、昨年より129人増えている状況である。

(矢沢子ども家庭課長) 歳出については2つある。まずは、子育て応援特別手当の執行停止に伴う減額と大手通り整備事業について、交付金の追加配当があったこと及び事業費の確定に伴い、減額を行うものである。子育て応援特別手当については、先の政権が決定した経済危機対策で、3歳から6歳までの子どもがいる家庭に1回だけ、36,000円を全世帯に支給するものであった。政権交代に伴い見送りになった。そのため、それにあてる予定の金額及び交付金等が減額となる。「子育ての駅ちびっこ広場」の整備について、事業費の確定とまちづくり交付金の予定より多く配当があるため、市債を減らす補正となる。

(山屋科学博物館長) 歳出について、減額補正を行う。遺跡発掘調査について、調査面積の減少に伴う減額である。歳入については、それに伴う補助金が減額となる。

(大橋委員長) 質疑、意見等あるか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第9 議案第18号 校長、教頭の人事異動の内申について

(大橋委員長) 日程第9 議案第18号 校長、教頭の人事異動の内申について を議題とする。事務局の説明を求める。

(加藤教育長) 人事にかかわるものであり、公表前であるので、秘密会が適当ではないか。

(大橋委員長) 加藤教育長から秘密会が適当ではないかとの発言があったが、他の委員の方々いかがか。

[「意義なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) では、秘密会とするので、関係者以外の退席を求める。

————— 会議規則第 43 条の規定により記録中止 —————

(大橋委員長) 本日の日程は終了する。次に協議報告に入る。まず、平成 22 年度長岡市教育委員会当初予算の概要について、事務局から順次説明を求める。

(野口教育部長、押見教育総務課長、武樋学務課長、腮尾学校教育課長、矢沢子ども家庭課長、若月保育課長、葦澤中央公民館長、小野田中央図書館長、山屋科学博物館長、山岸教育センター所長) [資料により順次説明]

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 臨時職員 82 人の内訳を説明してほしい。

(押見教育総務課長) 緊急雇用分の臨時職員である。雇用の内容は、例えば保育園の巡回管理員として、1 人 5 園巡回して仕事をしてもらう人を 15 人雇用する予定である。また、保育園の給食のアレルギー対応調理員として 10 人を予定している。全体として来年度いっぱいの雇用の予定である。

(大橋委員長) 小・中学校にも関係する部分があるのか。

(武樋学務課長) 学務課の関係で養護教諭補助として 10 人緊急雇用をする予定である。

(加藤教育長) 望ましい教育環境整備検討事業について予算はつかなかった。市長はじめ財政の考えとして、新たに検討を始めなくても、学校の適性についてはほぼ基準ができています。新たに検討をしたとしても同じような基準になるだろうから、事業を進めていくようにという意見であった。従って、教育委員会で十分検討する時間が必要である。今後適正規模等について、委員の方からも検討いただくことがあることをご承知願いたい。

(大橋委員長) 内部で検討というお話であれば、教育委員会として検討しなければいけない。

(加藤教育長) 特別支援教育推進事業のうちの新規事業について、説明してほしい。

(腮尾学校教育課長) 特別支援教育推進事業として、特別支援教育専門指導員を新規で配置を行う。これは、支援教育について、現場の支援が大変である。学校教育課の指導主事が2人支援教育に当たっているが、足りない状態である。専門知識のある先生方15人にも学校を回って指導してもらっているがそれでも足りないので、資格を持っている方を嘱託員として学校教育課に配置し、専門員を中心に学校を回って支援を行うこととした。

(大橋委員長) 子ども読書活動推進計画策定事業について、予算がつかなかったのはわかったが、これに対して考えはあるのか。

(小野田中央図書館長) 2年続けて予算がつかなかった。何もしないわけにはいかないとは考えている。それぞれ活動をしているので、まずは現状把握をしたいと考えている。その後の計画については、現状把握をした時に検討したい。

(加藤教育長) 熱中！感動！夢づくり教育がこれまでは小学校・中学校だけであったが、保育園・幼稚園からも入る。図書館の子ども読書推進活動計画については国のこれを受けて、都道府県、市町村で策定を進めており、県内でもいくつかでき始めている。予算無しで検討できないではなく、教員の市教研の図書館部会があり、その力を借りたいとも考えている。

(大橋委員長) アシスタントティーチャー、熱中！感動！の部分、すばらしい予算になるようで、うれしく思う。

(大橋委員長) 他にないようなので、次に食に関する調査の実施について、事務局の説明を求める。

(武樋学務課長) 昨年11月に学校給食検討会議を立ち上げ、有識者による会議であるが、長岡市の学校給食を充実し、より特色のあるものにするため会議を開いている。その中で、子どもたちの食生活の状況、食に関する意識、認識を調査し、それを基に会議の検討資料としたいため、アンケート調査を実施したいものである。調査対象者については、中学校区ごとに抽出した小学校5年生1クラスの児童と保護者、全中学校の2年生1クラスの生徒と保護者と考えている。小学校5年、中学校2年については、アンケート調査の内容も理解できるものとするし、子どもたちの中で中間の意識調査ということで、対象者を定める。調査人数は、小学5年生は700人程度、中学2年生は800人程度、あわせてその保護者ということで計3,000

人を予定している。調査の時期は今年度中としている。調査方法は、学校に調査用紙を配布し、子どもたちは学校内で記入してもらいたいと考えている。保護者については、子どもたちを通じ家庭内で記入したものを回収する予定である。調査内容については、学校給食だけに限らず、食生活の実態、食事の基本マナーなど、総合的に調査したいと考えている。項目ごとに例を記載しているが、具体的な設問として考えているものである。あわせて昨今、学校給食に関する項目として、残食、主食の割合、回数等についても調査したいと考えている。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) 主食について、回数だけにとらわれないようにしたほうがよいのではないか。

(武樋学務課長) 具体的な回数ではなく、傾向を調べたい。

(加藤教育長) 食育、教育という観点から給食を出している。希望があったから、麺を増やす等、そういうことにならないように、慎重にしてほしい。

(武樋学務課長) 子どもたちにアンケートをとれば、きっと麺を増やしてほしいという結果があると思うが、だからといって麺を増やすつもりはない。慎重にアンケートし、あくまでも意識を調べたい。設問の設定の際に検討する。

(羽賀委員) 食育の中に「誰と食べるか」をぜひ入れてほしい。孤食の問題もある。

(武樋学務課長) 設問の中に入れるよう考えている。

(内藤委員) 「いただきます」を言っているか聞いてほしい。中学生くらいになると言わなくなることが多いようだ。

(武樋学務課長) 食事マナーの中で「箸を正しく持てる」「テレビを見ないで食事をする」というものとあわせて「食事のあいさつ」を把握していきたい。

(内藤委員) テレビを見て食べているかも非常に重要である。

(大橋委員長) 他にないようなので、次に平成 22 年度「熱中！感動！夢づくり教育」の概要について、事務局の説明を求める。

(腮尾学校教育課長) 来年度使用する「熱中！感動！夢づくり教育」の概要である。

これは視察対応等 P R としても使用している。今年度と比べて大きく変わった点は、現状と課題が上にあり、目標が下にあったが、それを入れ替え、現状と課題が下にあり、目標に向かって進むように、視覚にも訴えるよう変更した。文言の関係とし

て、現状の中で今年度は「学力の二極化」としていたが、体力を加え、「学力や体力等の二極化」と変更した。その他事業内容に新規事業と入れ替えを行っている部分がある。たとえば、保育課の「幼児家庭教育講座」や水族博物館の「バスで水族館ドキドキ体験」や消防本部の事業として「未来の防災リーダーの育成」などがある。消防本部の事業は、現在消防団のなり手が減ってきていることから、小・中学生のうちに消防署を見学してもらい、防災リーダーを育成していこうというものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 地域人材を活用する事業に、今年度あった「学習ボランティア」が削除されている。この理由は何か。

(腮尾学校教育課長) 学習ボランティアについて事業は継続するが、「ようこそまちの先生」に入れ込んだものである。

(大橋委員長) 事業内容について、簡潔にまとめたため、大変見やすくなった。

(内藤委員) 教育環境と充実する事業の中に「ALT、英語指導員の派遣」とある。ALTとは別に英語指導員を派遣するという意味か。

(腮尾学校教育課長) 英語指導員とは日本人の英語指導者であり、小学校については、ALTとペアで派遣をしている。今までは「等」という表現をしていた。英語指導員も派遣していることを明確にするため今回表記した。

(加藤教育長) 補足説明をする。平成7年から全国に先駆けて、小学校の英語活動として、「長岡の人材育成」で始めた。いきなり小学校にALTを派遣しても混乱する可能性があり、長岡方式として日本人の英語指導員とALTペアで派遣をした。今も続けているし、来年度も続けていく。

(大橋委員長) 他にないようなので、次に平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果と長岡市の比較・考察について、事務局の説明を求める。

(腮尾学校教育課長) 全国調査については、約1年前、昨年3月の定例会に審議いただいた。県が国と同様のテストを行っているため、長岡市は国の調査には不参加とした。国の調査結果が、昨年12月に公表され、県内調査の結果は2月に公表された。それをもって国と県、長岡の比較ができるようになったため報告する。県内では、長岡市のほか上越市も不参加であった。それ以外の市町村は参加した。小学

校5年生の比較と中学校2年生の比較がある。種目別で8つあり、実数をもって比較している。合計については、それぞれの種目を10点満点とした場合の合計点である。8つ種目があるため合計80点満点となる。小学生については、男女ともに全国平均を大きく上回っている。県との比較についても、握力、長座体前屈、たち幅跳びの3種については、県平均を下回ったが、合計点で比較すると男子は県平均を上回っており、女子は県平均と同じとなった。合計点の比較では、男子が全国2位、女子が全国4位に位置する。昨年は男女ともに3位であった。中学生について、全国平均に近いものがある。男子は50m走、女子は50m走とボール投げが全国平均を下回っているが、それ以外は全国平均を上回っており、合計点も全国平均を上回っている。県平均と比較すると県平均を下回っているものが多くあり、長岡市は県平均よりも低い状況がわかる。ただ合計点での比較で男子は全国5位、女子は全国13位であり、昨年よりも順位が上がっている。考察として小学校は非常に高いレベルである。県との比較では、中学生は県平均を下回っていることから、長岡市の中学生の体力は高いとはいえない。県と同様に長岡市も相対的に50m走とボール投げが低い傾向があり、学校現場へ指導ができる資料である。全体として、体力的な部分は全国よりもいい結果となった。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 特にないようなので、次に平成21年度文部科学大臣優秀教員表彰について、事務局の説明を求める。

(星野学校教育課主幹兼管理主事) 文部科学大臣優秀教員表彰は、学校教育における教育実践等に顕著な成果をあげた教員に、文部科学大臣が表彰する趣旨で行っている。対象者は教職経験10年以上かつ35歳以上の者となっており、選考基準は6つある。長岡市では今年度計5名を推薦し、4名表彰を受けた。希望が丘小学校今井養護教諭は選考基準(3)、栖吉小学校宇賀田教諭は選考基準(1)、東中学校熊倉教諭及び宮内中学校久保田教諭は選考基準(4)でそれぞれ受賞した。今回全国では843名表彰を受け、県内では16名受賞している。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に平成21年度第4回社会教育委員会、公民館運営審議会会議報告について、事務局の説明を求める。

(葦澤中央公民館長) 平成 22 年 2 月 8 日月曜日、中央公民館大ホールにおいて、全委員の出席をもって会議を行った。今回は年度末ということで、平成 22 年度社会教育の基本方針案について審議を行った。主な意見として、重大施策を 9 つの柱で実施する方針案であるが、市民の自主的な学習活動の推進するために積極的な支援をはかるといふ部分に、科学博物館の資料収集、情報発信を掲げているが、地域には「博物館」「美術館」のほかに「動物園」「水族館」など特色のあるものがありそれらも含めた表記にしたらどうか、そのほうが地域おこしになるのではという意見があった。また心豊かに暮らすことができる地域社会作りのための文化活動の振興と文化芸術活動の推進、文化財保護の推進を図るといふなかで、「歴史資料及び歴史的古文書の保存と活用」があるが、中央にすべて集めるのではなく、地域のものは地域で活用していかないと地域の活力が失われるという要望をいただいた。これらをふまえて事務局で検討し、3 月教育委員会定例会に諮り、来年度の会議で報告することとなった。次に、平成 22 年度長岡市社会教育関係団体補助金について審議いただいた。審議の結果 15 団体への補助金がすべて承認された。このほか、社会教育委員会 2 年間の間に研修を行っているが、その報告を教育委員にも出席いただき報告を行った。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。他に協議報告はないか。

(大橋委員長) これをもって協議報告事項を終了する。

(大橋委員長) 本日は、定例会の前に市立養護学校を訪問した。訪問についての委員の皆さんの意見、感想はいかがか。

(中村委員) 養護学校は初めて見学した。校舎が平成 6 年にできたとのことで、設備がすばらしく、そこに通う子どもたちは幸せと感じた。学校教育目標が「私らしく幸せに」ということを聞いて、とても心が温かくなった。これは養護学校ならではのかもしれないが、他の学校でもいい教育目標となるだろうし、生きていくうえでの永遠のテーマでもあると感じた。職員の多さに驚いた。学校の特色からしても多いのは理解できる。校長、教頭がしっかりしており、よく連携をとり、学校の中を把握されていた。給食試食を高等部 2 年 1 組でした。最初は緊張しているのか、あ

いさつはするけどなかなか話せず、給食の途中で自己紹介をし、最後はわきあいあいとしていた。一生懸命自分のことを話してくる姿を見て、コミュニケーションをとることの大切さを感じた。お昼休みには、CDを聞いたり歌の練習をしたり、とても元気で活発で、私もパワーをもらった。子どもたちと過ごす時間を満喫させてもらった。

(内藤委員) 校長から、この学校に赴任になるとベテランでも新人と一緒に研修してもらおうとのことで、そうしなければ子どもたちの気持ちを理解することはできないと感じたが、先生方は生き生きしていたし、子どもたち一人一人に目が行き届いていた。学年主任、部会主任など相談をきちんと受け止め、それを校長へもっていくとのことで、教頭とともに、きめ細かな対応をしていると感じた。専門性をもった先生が多く、他の学校に行く人も多いとのことで、養護学校にいるよりも他の学校に行っていることのほうが多い先生もいるようだった。社会が専門員を必要としていることを感じた。子どもを支援するには家庭を支援しなければいけないとのことで、子どもを守ろうと思ったら家庭に入らなければいけない。そこでも先生方がきめ細かな対応をしており、保護者にも会えないことも多く、大変な仕事ということを肌で感じた。楽しい給食の時間は、中等部にいった。コミュニケーションから入ろうと挨拶をしたが、「この子は初対面の人には抵抗があるから、本人から挨拶するまで待つしてほしい」と介助員から指摘された。その子に応じたきめ細かな対応をしていることを、ここでも実感できた。その子は、準備ができしだい挨拶をしてく、その次からは話をしてくれた。思春期で恥ずかしいところもあるらしく、なかなか話しかけてくれなかったが、こちらから「おいしいね」と話しかけると「 」と答えが返ってきた。だめという言葉は言うてはいけないらしく、「×」と表現していた。非常に参考になった訪問であった。

(羽賀委員) 中等部にお邪魔した。知的障害だけでなく身体障害の子もいて、一人でごはんを食べられない子も多かった。子どもたちがまつげを1つ動かしただけで子どもの行動を察知、そこまで深く子どもたちを理解している先生方に驚いた。食事ひとつとっても、子どもから目が離せない状態で、ストレスはたまらないのかたずねたところ、ストレスはたまるが、子どもの生き生きしていることが生きがいと答えた先生に、長岡市としてうれしく、幸せだなと感じた。いろいろな障害をお持

ちの家庭のケアが非常によく、連携も取れている。長岡にこの施設があることのすばらしさを実感してきた。

(加藤教育長) 高等部の重複の学級にいった。自力で食べる子は1人であった。その他の人は食べさせてもらっていた。羽賀委員が言ったように、言葉は話せないけど、表情を見て向き合っている先生に感動した。一般学校の、言葉が通じる子どもの先生は本当に向き合っているのかとも思った。今日は高等部の合格発表の日であり、玄関に張り出され、保護者、中学生が自分の番号を見つけ、写真をとったりしていた。保護者は目がうるうるしていた。今年は養護学校の増改築に取り掛かっているが、早めに整備してあげたいと思った。

(大橋委員長) 私は、4・5回伺っている。教員、アシスタント含め80名いる。その中でこやかに対応していることについて、校長に考えを聞いてみたいと思っていた。長岡市立養護学校、誇りを持っていいなという印象である。気持ち穏やかで、体力がないとだめだと感じた。一人ひとりみんな違う子どもを相手にしている。市立養護はすばらしいと改めて感じてきた。小学部で給食を食べた。30分いたがまだ終わらず、1時間かかるとのことであった。その間、ずっと離れず介助していることは本当に大変という印象を受けた。

(羽賀委員) 学校のめやすの中に「個人・集団・社会」というのがある。私が行ったクラスで、しゃべられない子が、寝たきりの子を指差して「自分とあの子の名前を言ってほしい」とやっていた。友達意識を持てるというのが、学校教育の名であると感じた。

(大橋委員長) 他に意見、質問はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) これをもって本日の定例会を終了する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員